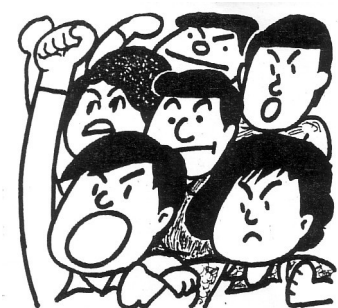


高田さんへの福岡発令に断固抗議する!!

許せない、人権無視の遠距離配転



NTT西日本は12月8日、本社マーケティング部マーケティング推進部門兵庫マーケティングセンターに働く高田泰成さん(53歳・N関労働組合員)を、九州・福岡エンジニアP.T勤務に発令しました。

2002年の「NTT構造改革」で事実上の「50歳定年制」を導入したNTT西日本は、これまで50歳退職を拒否した労働者を遠隔地に強制配転し、50歳を迎える労働者への「見せしめ」としてきました。

2004年の「雇用形態選択」でNTT本体に残った高田さんはこれまで兵庫支店で働いてきましたが、今年7月の「NTT西日本グループの業務運営見直し」(事実上の「構造改革ステップ」では、NTTグループの第一線の業務すべてを新地域会社に「丸投げ」し、NTT退職を拒否した、いわゆる「満了型」社員の大半を本社に集めました。高田さんも兵庫マーケティングセンターに、NTTに残った多くの仲間とともに配転されました。

会社側は12月の「50歳雇用形態選択」にあわせ、「見せ

しめ」とするため、今回、福岡や名古屋に遠距離・強制配転の発令を行いました。

高田さんの家庭には中学生になる子供もあり、明らかに「育児介護休業法」第26条の配慮義務違反です。また高田さんは30年前に脊椎分離症になった病歴があり、これまでも体をいたわりながら働いてきました。現在も、「腰椎椎間板症」で休んでいます。会社はそれを知らながらあえて福岡への強制配転に踏み切るといふ、人権無視の不当な発令を行いました。

私たちは団体交渉等での不当性を追及してきましたが、会社側は「配慮はしたが、高田さんには福岡に行けない理由が無い」とこの配転を強行しようとしています。

LALUZ

2006年12月13日(水)号外

N関労

西日本NTT関連労働組合

発行責任者 島本 保徳

Tel.090-4070-6839 (横林賢二)

Eメール: w_nkanro@post.plala.or.jp